

社会福祉施設等の指導監査等における確認項目の担当課

確認項目を担当する課は以下のとおり。なお、必要に応じて他の課を加えることができる。

施設等	職員処遇 施設経理	施設運営 報酬等請求	利用者処遇	給食・栄養	リハビリ
救護施設	保)監査指導課	保)保護課	保)保護課	保)保健管理課	
老人福祉施設()	保)監査指導課	保)介護保険課	保)介護保険課	保)保健管理課 区)健康・子ども課	
障害者支援施設	保)監査指導課	保)障がい福祉課	保)障がい福祉課	保)保健管理課 保)地域支援課	
乳児院	保)監査指導課	子)地域連携課	子)地域連携課	保)保健管理課	
児童養護施設	保)監査指導課	子)地域連携課	子)地域連携課	保)保健管理課	
児童家庭支援センター	保)監査指導課	子)地域連携課	子)地域連携課		
母子生活支援施設	保)監査指導課	子)子育て支援課	子)子育て支援課		
障害児入所施設	保)監査指導課	保)障がい福祉課	保)障がい福祉課	保)保健管理課	
児童発達支援センター	保)監査指導課	保)障がい福祉課	保)障がい福祉課	保)保健管理課	
保育所(保育所型認定こども園を含む)	保)監査指導課	子)施設運営課	子)保育推進課	子)保育推進課	
幼保連携型認定こども園	保)監査指導課	子)施設運営課	子)保育推進課 教)教職員課	子)保育推進課	
介護老人保健施設()	保)監査指導課	保)介護保険課	保)介護保険課	保)保健管理課	保)障がい者更生相談所

保)介護保険課が指定した施設は、利用者処遇(ケアプラン、虐待等)を確認するため、区)保健福祉課が同行する。